

平成 29 年度 地域ケアプラザ事業報告書

■ 施設名

駒岡地域ケアプラザ

■ 事業報告

1 全事業共通

(1) 地域の現状と課題について

- ・ 対象エリアは駒岡地区・上末吉地区・下末吉地区の3地区になります。ケアプラザが担当する範囲としては、鶴見区内で最大の広さであり、対象人口も約5万人と非常に多いです。
- ・ 高齢化率は3地区平均で22%を超えており（鶴見区平均19.7%）高齢化が進んでいます。
- ・ 梶山や下末吉の一部では急こう配の坂道が目立ち、高齢者や障害者など、体が不自由な方は移動が難しいです。
- ・ 市営住宅が担当地区に3か所あり、独居の高齢者も多く、見守り体制の強化が求められています。

(2) 相談（高齢者・こども・障害者分野等の情報提供）

【高齢者】

- ・ 制度の説明や手続きは迅速に、困難ケースや虐待ケースは区や多職種と連携して支援しました。日常的な困りごとや他法制度についての相談についても細かく対応しました。虐待相談や成年後見に関わる相談が増えています。積極的な実態把握や区役所との連携に努めました。また、老人会の定例会で出前講座を実施し、制度の情報提供を行いました。

【障害】

- ・ 自立支援協議会に参画し、研修等を通して作業所や保護者会との情報交換に努めました。相談は障害制度の問い合わせが多い傾向にあります。

【こども】

- ・ 育児教室や育児サークルの問い合わせが多く、代表者ともまめに話を聞き、募集している状況を確認して、更新を行いました。
- ・ 子育て支援者と情報交換の場をもち、具体的な相談内容を確認し、ケアプラザからお知らせして頂きたいことをお願いできました。

(3) 各事業の連携

- ・ 月1回5職種会議「包括・交流会議」で、地域ケア会議のことや生活支援コーディネーターが行う協議体の取り組みの具体的な進め方を話し合い、関わりを持ちました。
- ・ 年3回発行する地域包括の機関紙「あおぞら便り」の掲載内容も、包括・交流会議の場で話し合いをしました。

(4) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ・今年度は、地域交流・地域包括とも、職員の欠員などによる不在の期間がほとんどなかったため、安定した支援を提供することができました。
- ・個別の面談は、非常勤職員は契約更新の際に毎回行うようにしている。常勤職員の面談は年度末に行いました。（次年度の事業計画や所外研修の内容などを決めました。）
- ・所内研修では、メンタルケアなどに外部講師を招き、職員の衛生管理に力を入れました。所外研修も、それぞれの職種や年数などにあわせて派遣を行いました。
- ・コスト削減のために、電力会社の見直しや現状行っているリース契約の見直しを随時行いました。作業効率を上げるために、必要なソフトウェアの導入や物品の購入なども随時行いました。
- ・特別避難所の開設訓練は、今年度は区役所と鶴見区内の他地域ケアプラザ合同で行いました。あわせて図上訓練も行い、避難物資の置き場所や避難者の振り分けなどを職員間で検討しました。今後は地域防災拠点とも連携しながら訓練を継続して行いたいと考えています。
- ・今年度は、情報漏えいの事故が相次いだため、4月に行った個人情報保護の研修を12月に再度行いました。また、各部署や他地域ケアプラザでおこった事故の情報を会議で共有し、再発の防止に努めました。

(5) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ・3地区連合会議に定期的に出席をしました。特に上末吉地区は、上末吉あいねっとで情報共有方式に取り組むことになり、上末吉地区の7町会会議にも出席をしました。
- ・上末吉地区老人会会長会議では、「上末吉地区老人のつどい」の内容を一緒に検討しました。上末吉地区の友愛推進員の会議に出席して、活動内容を把握しました。
- ・県立鶴見養護学校の地域連携担当の先生や高等部作業班の先生と、ケアプラザに依頼をされている作業内容や今後ケアプラザに求めることを情報交換しました。
- ・3地区にある育児サークルへ関わりをもち、現状の活動内容や課題を把握しました。
- ・3地区主任児童委員と区役所の保健師、SWと要保護児童対策地域協議会として、鶴見区の児童虐待の特徴や3地区のケース概要について理解しました。各主任児童委員は区から見守りしてほしいケースの詳細を、各担当職員から聞き、意見交換を行いました。

(6) 区行政との協働

【駒岡】

- ・目標1「地域の行事に新しい風を取り込もう」目標2「今よりもっと地域の情報が手に入りやすいまちにしよう」を中心に区と区社協と協働で、取り組みました。
- ・6、10、2月に町会長と婦人部長、地区社協事務局長と具体的な取り組み内容を検討しました。
- ・昨年度初めて行った「盆踊り着付けボランティア募集」について再確認をし、今年度どのように行うかを話し合いました。その結果、別日に「着付け教室の参加者募集」と「着付けを教えるボランティア募集」を同時に行うことにしました。7月23日に着付け教室を開催。一般申込者は親子2組と婦人部の方（着付け方の確認）、ボランティアは2名の参加がありました。

【上末吉】

- ・ 6月16日、第1回目の「あいねっとの会」において、今年度は昨年度の経過を踏まえ、「見守り」特に「災害時要援護者支援」をテーマとし、まず民生委員の見守りの状況を地区ごとに共有しました。そこで、他地区での取り組みを知ること、今後の進め方を検討したいとの意見が出ました。9月8日、第2回目の「あいねっとの会」では、災害時要援護者名簿について区役所から説明を行いました。また、鶴見区社協からは、他地区の事業経過や見守り方法などの情報を提供してもらい、意見交換を行いました。10～12月で各町会の民生委員や役員向けに、上末吉あいねっとの今年度のテーマや、災害時要援護者名簿（情報共有方式）などについて、各町会をまわって説明を行いました。

【下末吉】

- ・ 8月23日下末吉会館にて、昨年度までのあいねっとの活動を5町会長、婦人部長、地区社協事務局長と振り返り、「下末吉地区あいねっど情報交換会」で取り組んでいくテーマや、参加メンバーについて意見交換を行いました。
- ・ 9月28日下末吉会館にて、「下末吉地区あいねっど情報交換会」を開催しました。出席者は、町内会長、民生・児童委員、友愛活動推進員、保健活動推進員、高齢者関係活動団体、子育てサークル、障害者支援法人、病院、保育園とメンバーが増え、課題を共有し、具体的に検討することができました。
- ・ 平成30年2月15日「下末吉地区フォーラム」を町会役員、子育てサークル、高齢者関係活動団体、障害者支援法人等が集まり、「もっと住みよい下末吉地区」を目指すための話し合いを行いました。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

子育て支援事業

継続事業は、今年度も行いました。

- ・ パパのお役立ち講座は、昨年度参加して頂いた回数が多い保護者の方と、今後新しい方に来て頂くなら具体的な事業は何が良いかを検討し企画しました。6月17日「救命救急法」7組参加。10月21日「こどもと発散遊び」10組参加。2月3日お出かけとして、横溝屋敷の豆まきに行きました。
- ・ ままっぷと共催で行った鶴見の自然を満喫する親子でのイベントは継続して企画しました。今回初めて幼稚園情報を発信できるように、「幼稚園ガイドンス」を行い、25組51名の参加でした。

高齢者支援事業

- ・ 駒岡、下末吉地区保健活動推進員と共催で、体力測定、ケア・ウォーキング講座と2回シリーズで行いました。ケア・ウォーキング講座は、駒岡地区保健活動推進員の勉強会の位置づけとして開催しました。
- ・ 初詣ウォーキングは、高齢者の健康づくりの一環として普段あまり歩かない方でも歩けるコースとして、楽しく取り組めるように「総持寺初詣スタンプラリー」を企画しました。
- ・ 「男性いきいきシニア倶楽部」（体操教室）は、男性の外出するきっかけと健康維持を目的として開催しました。今年度は、前期6回・後期6回で開催しました。参加された方達から、「日々の運動が大事と気づいた。運動の基礎が分かった」や「身体がやわらかくなった」と意見があり、フォローアップ5回を開催することになりました。

障害児者支援

- ・ 自主製品販売は継続して行っています。
- ・ 「サマーフレンド2017」が終了後、個別支援学級の親子が集まれる場として、

9月に「カップケーキを作り、焼いている間に工作と塗り絵で遊びました。親子5組の参加でした。

- ・ ボッチャ交流会（毎月第4土曜日）・大会（年1回）継続で開催しました。大会は、当日グループを作ってもらい、他地区の方達との交流を深めて頂くような方法を取りました。

その他

- ・ 季節ごとの趣味講座は、初めて参加された方もいて、子育て世代から元気な高齢者の方と幅広く参加して頂きました。
- ・ 「夜ピラティス教室」は、9～10月と月2回開催しました。続けたい方がいましたので、11～3月まで月謝制とし、自主グループに移行できるように後方支援をしました。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・ 多目的ホールの夜間空いている時間帯に、月2回「夜ピラティス教室」を定期的で開催し、ケアプラザには馴染のない年代に来て頂けるようになりました。
- ・ エリアにある幼稚園の詳しい情報を知りたいと保護者からの要望があり、“ままっぷ”を作る会と共催で「子育て交流会～幼稚園ガイダンス～」を開催し、25組参加して頂きました。
- ・ 貸館利用団体で、常時メンバー募集している団体の一覧をポスターサイズに作り、来所された方達に分かりやすく掲示をしました。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ・ 鶴見区ボランティアセンターと情報交換を行いました。鶴見区ボランティアセンターがケアプラザに求めることやボランティアセンターから紹介頂いたボランティアの活動状況について話し合いました。
- ・ ボランティアが高齢化し、グループ存続について検討しているグループもありました。その都度新しいやり方や新メンバー募集について、ボランティアと密なやりとりをしました。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・ 3地区のあいねっと支援チームと提供データをうけて、年1回地域アセスメントと社会資源の整理をして、シートを作成しました。
- ・ 鶴見養護高等部の作業班に、駒岡地区社会福祉協議会から依頼があり、駒岡地区敬老会（9月）の参加者へのプレゼント320個を作成して頂きました。
- ・ さくら新聞が休刊になったので、地域包括支援センターで情報誌「あおぞら便り」を年3回発行しました。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

- ・ 月1回の包括・交流会議や区・包括連絡会にて、事業の進捗を報告するとともに、サービスBの要件変更や申請団体、横浜市版サービスリストなどの情報を共有しました。
- ・ 駒岡連合の4老人会と、上末吉連合老人会「老人のつどい」にて、生活支援の事業説明を行いました。昨年情報把握が進まなかった老人会との関係づくりに努めました。
- ・ 包括の情報紙「あおぞら便り」にて、インフォーマルな居場所の情報を発信しま

した。下末吉の文具店内スペースを使った絵手紙体験会は、CP や地区センターは遠いが「ここなら通える」という近隣の方々の参加につながりました。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ・ 「地域活動・サービスリスト」は、ケアマネジャーが利用者にインフォーマルサービスを情報提供するツールとなるよう、鶴見区統一版として内容を改めることになりました。年度末に完成し、30年度から配布します。
- ・ 主任ケアマネジャーと協働で、17の居宅介護支援事業所を対象に、地域課題に関するアンケートを実施しました。ご近所同士の助け合いが行われている地域や、必要とされるインフォーマルサービスの傾向が見えてきました。上記のサービスリスト配布とともに結果をフィードバックし、地域課題に即したインフォーマルサービスの開発や、ケアマネジャーへの情報提供につなげる予定です。

(3) 連携・協議の場

- ・ 上末吉五丁目町会の見守り活動では、勉強会を年度内に3回開催し、役員に限らない参加者を募りながら、活動周知に努めました。上末吉あいねっとで災害時要援護者の見守りに取り組むことになったため、情報共有方式の説明が別途必要になりましたが、ご近所がゆるくつながり、名簿前提ではない見守りが推進されるよう、支援していきます。
- ・ 下末吉のマンション（ダイアパレス）の理事会へ、高齢化の課題や集会場利用を提議し、地域活動に参加している住民の参加を得て、協議体を開催しました。1月に現状把握のためのアンケートを理事会が実施し、結果分析を待って見守りやサロン活動につなげる予定です。
- ・ 10・11月に実施したGoGo健康講座の、講座終了後グループ化の話し合いを協議体として開催しました。その後包括看護師とともに活動支援し、自主グループ化しました。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- ・ 寺尾CPと隣接する獅子ヶ谷・下末吉を中心に、老人会の活動状況や買い物支援の情報を共有しました。共通課題はあるものの、それぞれの地域で住民が自主的に動いている面もあり、その動きを注視しながら情報共有していきます。
- ・ 他CPで開催されたボランティア養成講座やボランティア団体の定例会、老人会の活動などを見学しました。来年度以降の資源開発につなげる予定です。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

① 地域におけるネットワークの構築

- ・ エリア内介護保険事業者マップを更新し、民生委員・老人会・地域住民等に提供しました。
- ・ 地域ごとに包括3職種と生活支援コーディネーターで担当を決め、打ち合わせや会議に参加して、各地域の状況把握、連携強化に努めました。
- ・ 困難ケースについては、3職種間で把握し随時対応しています。
- ・ 個別ケア会議は7月と11月に開催しています。地域課題の整理のため、地域の方の気付きが得られるように、個別ケア会議内容を身近に感じるテーマで開催しています。
- ・ 社会福祉士と主任ケアマネジャー主催で、奇数月にケアマネサロンを開催し、横の繋がりの構築に努めました。参加ケアマネ同士でサロン以外の場所で相談し合うなど、繋がりが出来ています。

② 実態把握

- ・ 来所者には1年を通してアンケートを実施しました。
- ・ 各講座終了時には毎回アンケート調査を実施し、講座内容の評価と地域ニーズの把握に努めました。
- ・ 地域包括と地域交流とで協同作成した「介護保険事業所マップ」を更新しました。地域の全ての介護保険事業所をマップに掲載し、地域にある事業所が一目でわかるように工夫しました。各種団体に配布予定です。
- ・ 民児協定例会や管内の食事会には4職種が毎回参加しています。
- ・ 出前講座に関しては、高齢者のサロンや老人会・事業所向けに、「介護保険」・「成年後見」・「悪質商法」・「介護予防」・「落語」をテーマに実施しました。毎回好評な意見が聞かれています。前年度に引き続き、2月に師岡コミュニティハウスにて、樽町地域ケアプラザ・馬場地域ケアプラザと共催で、介護をテーマとした出前講座を実施しました。
- ・ ひとり暮らしの高齢者向けの広報誌「さくら新聞」が休刊となった為、その代わりとなる情報誌として、「あおぞら便り」を10月から発行しています。年に3回、地域包括支援センターが中心となり作成します。
- ・ 生活支援体制整備事業の一環として、地域資源リストを作成し、自主事業のほかインフォーマル団体を広く一覧にしました。

③ 総合相談支援

- ・ 平成30年度の相談件数は2618件（電話、面接が1883件、訪問が735件）。相談件数が昨年から大幅に増えており、包括職員5名体制（主任CM1名・看護師2名・社会福祉士2名）にて幅広く対応しています。
- ・ 相談票管理にあたっては、検索可能なようにリスト化しています。直近で動きのある案件は50音順に整理し、すばやく探せるように保管しています。
- ・ 相談票は各職種間で閲覧し、検討が必要な個別ケースにおいては区のケースワーカー、保健師を交え、月1回の連絡会で情報共有しています。
- ・ 暫定サービス利用にあたっては、ケアマネジャーとの同行訪問を励行しました。
- ・ 退院カンファレンスの参加要請に応え、ケアマネジャーや医療機関と連携しながら在宅復帰を支援しました。
- ・ サービス利用につながらないケースや権利擁護、虐待ケースなどは区や他の専門職と協同であたり、個別ファイルの作成と定期訪問を心がけました。虐待ケースファイルには目印のシールを貼り、各職員が一目でわかるよう工夫しました。各々のケースに

対しどの職員でも対応できるよう、今後もよりよい情報共有の方法を検討していきます。

- ・ 車椅子の無料レンタルやおむつの配布事業は継続して行っています。おむつの在庫調整を行なうため、広報誌（かわら版）にて寄付を募るなどの広報を行ないました。

（２）権利擁護業務

① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ・ 成年後見に関する相談は 38 件、訪問は 30 件となっており昨年から増加傾向にあります。行政書士や司法書士、弁護士と協同するケースもありました。家庭裁判所への申し立ての同行や書類作成の支援も実施しました。
- ・ 地域の方向け（中高年）にエンディングコンサルタント・行政書士を招き、単館で行っていた終活講座（老い支度講座）を馬場地域 CP 共催にてコミュニティハウスで開催しました。全 2 回でエンディングノートの書き方・葬式等に関することや、相続・成年後見制度に関する内容を実施しています。2 年連続の開催となり、反響の鈍化も実感しているので、開催方法や講座内容の再検討を行ないたいと考えています。
- ・ 地域のケアマネ事業所向けに、成年後見制度に関する勉強会を行い、制度の普及啓発に努めました。
- ・ 年金支給日に金融機関前にて、消費生活推進委員と一緒にティッシュ配りを行い、悪質商法に関する普及啓発を行いました。
- ・ サポートネットに参加し、専門職との勉強会・グループワークを通してスキルの向上に努めました。また、鶴見区版のエンディングノートを希望者へ適宜配布しています。

② 高齢者虐待への対応

- ・ 高齢者虐待に関する相談は 74 件、訪問は 66 件。身体的虐待だけではなく、経済的虐待やネグレクトも昨年から増加しており、区やケアマネと連携しながら支援にあたりました。また、担当者会議やネットワークミーティングの参加にも努めました。
- ・ 9 月に鶴見区社福士主催の虐待防止研修を開催しました。関東学院大学の教授を講師に招き、介護サービス事業者向けに行ないました。
- ・ 介護者向けのつどい「リフレッシュサロン」をおりづる会と協力して、隔月（偶数月）開催しました。7 月には「おなか元気教室」、10 月には「おそうじ教室」を開催しました。開催場所については、平成 30 年度はケアプラザのみで行っています。
- ・ 認知症家族の会（二つ池ほっとサロン）へ隔月に（奇数月）参加し、介護者の後方支援を行いました。主に社福士が参加していましたが、今後は他職種の参加も検討していきます。

③ 認知症

- ・ 認知症サポーター養成講座は 6 月に一般向け（末吉地区センター協力）、8 月に JR 鶴見駅職員向けに 2 回（区役所・9 包括共催）、同じく 8 月に地区老人会向け（単館）、11 月に読売新聞職員向け（鶴見市場 CP 共催）に開催しました。今後は老人会単位での講座依頼の増加が予想されるため、社福士以外の職種も含め包括全体で依頼に対応していきます。
- ・ 各サポーター養成講座開催にあたり、鶴見区内外のキャラバンメイトの方々に司会進行や講師及び寸劇にご協力をいただきました。
- ・ 地域内のキャラバンメイト連絡会を 6 月と 3 月に行ないました。キャラバンメイトの方々との連携強化に努めています。
- ・ 鶴見警察の協力を得て 6 月に高齢者安全運転講習会（単館）、12 月に高齢者安全運転技術講習会（馬場・寺尾・東寺尾 CP 共催）を開催しました。地域内のドライビングスクールの協力を得ながらの初の試みとなりました。

- ・ 隔月開催の二つ池ほっとサロン（認知症家族の会）に出席し参加者との交流を継続しました。次年度も引き続き参加を予定しております。
- ・ 新鶴見ホームのコミュニティカフェにも参加を継続しており、後方支援及びイベントの企画・実施も行いました。
- ・ 地域で立ち上がった認知症カフェ（しおんカフェ）についてはその事業担当者と内容の検討及び広報支援を行なっています。
- ・ サポーター講座の場で「わになるネット」のパンフレットを参加者へ配布し、制度の周知に努めました。

（３）包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・ ３地区の民生委員定例会・一人暮らし高齢者食事会、その他の地域行事に包括３職種や生活支援コーディネーターが参加して、それぞれの地域情報を把握し、職員間で共有しました。包括で行っている講座の案内を行いました。
- ・ ２月に民生委員とケアマネジャー交流連絡会を開催し「災害時どうしますか？」をテーマに、グループワークで【いざという時、どう協働しますか？】について意見交換会を行い、地域課題や日頃から声掛けや繋がり的重要性について意見ができました。
- ・ 鶴見あいねっとには、地区ごとに担当包括職員が、それぞれの打ち合わせや会議に参加して、地域の課題を理解して、より良い町づくりができる様に協力して連携をしました。上末吉地域では、災害時要援護者情報共有方式へ次年度から変更するにあたり、町会の集まりに参加し状況把握や事業説明を行いました。
- ・ 地域密着型事業所が開催する運営推進会議に包括職員が参加し、各事業所の運営状況や活動などを把握しました。
- ・ 鶴見区事業所連絡会「つばさねっと」の役員定例化に参加して、連携を図っています。オブザーバーとして鶴見区主マネ連絡会と共催し、６月に「ケアマネジャーの質の向上」研修、８月に「訪問看護の多職種連携」、１１月に「MSW等医療関係者とケアマネジャー連絡会」を開催しました。
- ・ 担当エリアの地域事業所連絡会「ケアサークルすえよし」の定例会に参加し、地域での見守り活動の情報共有や動向を把握しました。
- ・ 地域のサロンに参加して介護保険制度やケアマネジャーについて説明会を開催しました。
- ・ エリア内の居宅事業所やサービス事業所に訪問し、ケアプラザで開催する講座の案内をしました。
- ・ 生活支援コーディネーターと協働で、１７の居宅介護支援事業所を対象に地域課題に関するアンケートを実施し、ケアマネジメントする上での地域課題の情報収集をしました。

② 医療・介護の連携推進支援

- ・ 鶴見区事業所連絡会「つばさねっと」と連携し、８月に「訪問看護の多職種連携」では、訪問看護だけではなく、サービス事業所（通所介護・訪問入浴・福祉用具・グループホーム等）や医療機関・歯科医師会の多職種参加で開催しました。１１月の「MSW等医療関係者とケアマネジャー連絡会」では、医療連携がスムーズに行えるように、医療関係者とケアマネジャー連絡会情報シートを更新し、配布しました。８月、１１月とも事例をもとにワールドカフェ方式で視点の違いや役割について意見交換を行いました。
- ・ １０月につるみ在宅ケアネットワーク合同勉強会に参加して、薬剤師・歯科医師の取り組みなどを把握しました。ケアマネジャーへの情報提供を目的とした、鶴見区医療一覧を更新しました。

③ ケアマネジャー支援

- ・ 定期的にエリア内の事業所に訪問し、顔の見える関係づくりを行い、ケアマネジャーの把握を行いました。
- ・ ケアマネジャーからの個別相談には随時対応し、同行訪問、担当者会議出席、個別面談や関係者間担当者会議を行い、問題解決に当たりました。
- ・ 包括主任ケアマネ連絡会共催で、鶴見区新任ケアマネジャー研修を5日間にわたり開催し、居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーにも参加してもらい、講義やファシリテーターなど協同して開催しました。
- ・ 生活支援コーディネーターと協同で、17の居宅介護支援事業所を対象に、地域課題に関するアンケートを実施して、ケアマネジメントする上での地域課題の情報収集を行いました。
- ・ エリアのケアマネジャーの課題把握に努めたことで、質の向上のための勉強会まで開催ができませんでした。
- ・ 地域包括の社会福祉士と共催で、奇数月に開催したケアマネサロンでは、一人居宅の方や新人ケアマネの参加が多く、積極的に意見交換や先輩ケアマネからの情報提供やアドバイスを受ける場になりました。
- ・ 包括主マネ連絡会と新鶴見ホーム共催でケアマネセミナーを開催しています。7月に「ケアランチエック」、9月に「在宅での看取り」、11月に「リハビリテーションの実際をしていますか？」で医療職の協力を得ながらケアマネジャーの質の向上に努めました。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ・ 個別ケア会議を7月・11月に開催しました。地域課題抽出のため、地域の方が身近に感じる事例で見守りや支え合い、つながりをテーマに町会、老人会、民生委員や実際活動している老人会会員の方の参加で、意見交換を行いました。7月ではマップを使用し可視化したことで、地域の方にも分りやすくなるよう工夫しました。11月では今の地域課題でもある町会、老人会の加入率についても触れ、地域内で繋げるという気付きが得られました。実際の町会、老人会の活動を知ることができました。
- ・ 12月に包括レベル地域ケア会議を開催し、認知症の理解を深めるため家族介護の視点に注目し、杉山孝博先生監修の「認知症と向き合う」のDVDを上映しグループワークでの意見交換を行いました。意見交換で出た意見を参考に認知症の方の居場所づくりに関して具体的な取り組みを検討していきます。3月の包括レベル地域ケア会議では個別ケア会議の報告と12月開催の包括レベル地域ケア会議の振り返りを行い、地域での居場所づくりについて意見交換を行いました。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- ・ ご本人が現在置かれている状況や、家族状況まで含めたアセスメントを行いました。公的なサービス利用に限らず、地域資源を含めたインフォーマルサービスも活用し、住み慣れた地域で、一人ひとりが持てる力を活かし、自立した生活を維持できるように支援を行いました。
- ・ 要介護状態・心身機能の低下リスクを回避するために、ご本人やご家族に十分な説明を行って理解を得た上で、
 - ①目標の共有と利用者の主体的サービス利用
 - ②将来の改善の見込みに基づいたアセスメント
 - ③明確な目標設定を持った介護予防ケアプランづくり

を心がけ、地域支援事業や地域のインフォーマルサービスにつなげました。

- ・ 委託先ケアマネジャーと連携し、契約時やサービス担当者会議、提出書類等で情報を共有する中で意見を交換して、個別に連携・支援をはかりました。
- ・ 介護予防ケアマネジメントとして、要支援認定者やサービス事業対象者の状態に合わせ、総合サービスのサービスやその他の生活支援サービスが適切に提供されるよう努めました。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

《GoGo 健康講座》

- ・ 介護予防の基礎的知識の習得から介護予防の継続的な取り組みにつながるよう、前期は上末吉三ツ池町会会館で、後期は下末吉憩いの家で「ロコモ予防」「栄養改善」「口腔機能向上」の内容で4回講座を実施しました。いずれも講座終了後には、自主グループ化に向けたフォロー講座を開催して継続支援しています。

《元気づくりステーション》

- ・ 元気づくりステーション「どろんこサークル」「下二健康クラブ」「末吉いきいきサロン」の活動に立ち合い、10月に介護予防把握事業から立ち上がった「梶山いきいきクラブ」を含め、活動継続の支援を福祉保健センター地区担当と連携して行いました。
- ・ 「どろんこサークル」「下二健康クラブ」「末吉いきいきサロン」のメンバーを対象に、元気づくりステーション合同講座として「栄養講座」を福祉保健センター地区担当等と連携して開催し、交流をはかりました。

《ボランティア育成支援》

- ・ 介護予防のサロン、教室、元気づくりステーション等でレクリエーションや脳トレをリードして実施できる人材を育成する機会を設け、実際にサロンで活動しているボランティアに多く参加して頂くことが出来、今後は運動編、脳トレ編の二本立てで企画していきます。

《地域介護予防活動支援》

- ・ 65歳以上の高齢者向けに開催している「体力づくりヨガ（自主サークル移行にて後方支援）」「クローバー会『体操広場』『歌声広場』」「末吉うたひろば」を開催し、インフォーマルサービス及び介護予防の普及啓発の場の提供を行いました。
- ・ ノルディックウォーキンググループ活動支援として年度初めに講師による講座を開催し、以降は2回/月 地域のボランティアグループと共に参加者の活動支援を実施し、今後も継続の予定です。
- ・ エリア内の自主グループの中で、高齢化が進み活動に取り組む中で能力差が目立ち、従来の活動が困難になっているグループに対して、リハビリテーションの専門家「作業療法士」による技術的支援を再度依頼し、自身のグループの現状分析及び昨年と比べて衰えを感じてしまった部分に対する①やり方の工夫、②道具の工夫、③それ以外の方法について学ぶ機会を持つことが出来ました。グループ内に芽生えた「互助」の精神を活かせる働きかけを今後も継続してまいります。

5 その他

7 施設の適正な管理について

(1) 施設の維持管理について

- ・ 日々の日常点検や月次および年次の定期的な点検を行い、機器設備類の安全管理に努めました。
- ・ 施設・設備の破損や老朽化などの異変・不調に関しては、発見次第早めの修繕を心がけました。

(2) 効率的な運営への取組について

- ・ 各部門ごとの連絡会を月1回以上行うほか、部門間の連携を強化していくための部門別会議を月1回行いました。
- ・ 全職員を対象としたミーティングを月1回行い、報告や連絡だけでなく、職員研修の場としても活用しました。
- ・ 法人内での連携強化のため、各法人施設の代表者があつまり話し合う代表者会議を定期的に行いました。

(3) 苦情受付体制について

- ・ 苦情に関しては、苦情マニュアルに従い苦情受付担当者が中心となり対応します。解決の有無とは別に必ず苦情解決責任者へ報告を行いました。
- ・ 法人の第三者委員は苦情の申し出に対し中立的な立場に立ち、苦情の解決にあたりました。

(4) 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・ 地区センターと共同で、駐車場やエレベーターなどに防犯カメラを設置し、館内・外巡視を日常的に行いました。
- ・ 年2回避難（防災）訓練を地域ケアプラザ、地区センター、地域の消防団、消防署、貸館ご利用者で行いました。デイサービスにおいても、独自の防災訓練を行いました。また、災害時の緊急避難所の開設・受入訓練を、区役所協力のもと行いました。

(5) 事故防止への取組について

- ・ 事故対応マニュアルや個人情報取り扱いマニュアルを整備し、定期的に研修を行い、職員への周知徹底を図りました。
- ・ 事故のリスクを軽減するために、ヒヤリ・ハット報告書を分析して、対応策を検討し対処しました。

(6) 個人情報保護の体制及び取組について

- ・ 所内で扱う個人情報は、常に鍵のかかる場所に保管しました。
- ・ 個人情報の載っている書類をFAXまたは郵送する時には、必ず2重チェックを行います。FAX時はマスキングを行い、送信後も確認の電話を入れました。
- ・ 館内のパソコンは外部へ持ち出せないよう個別に施錠を行い、毎日決まった時間にウィルスソフトが起動するようにして、セキュリティ対策を行いました。

(7) 情報公開への取組について

- ・ 事業の計画や報告は、広報誌の配布だけでなく、ホームページを利用して常に新しい情報を提供できるよう努めました。
- ・ 運営状況については、決算資料を法人ホームページで公開するなどして、経営の透明性を図りました。

(8) 人権啓発への取組について

- ・ 職員に対して人権尊重についての勉強会を年1回以上行い、互いの人権を尊重する意識や態度を身につけられるよう取り組みました。

(9) 環境等への配慮及び取組について

- ・ 施設内で使用していない電気や冷暖房はこまめに消すなど、日常的な省エネに努めました。
- ・ 夏場は緑のカーテンを整備し、室内温度の上昇を抑えました。
- ・ 職員間の連絡はメールを中心に行い、ペーパーレス化に努めました。
- ・ 地域から寄付でいただいたものを活用したり、再度地域へ還元していきました。
- ・ ペットボトルのキャップ回収など、リサイクルに努めました。

【介護保険事業】

●指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

看護師	2名	常勤	(管理者兼務)	〈地域包括支援センター職員を兼務〉
主任ケアマネジャー	1名	常勤		〈 同上 〉
社会福祉士	2名	常勤		〈 同上 〉
事務職員	1名	非常勤		

《目標に対する成果等》

- 元気づくりステーションやサロンの創設により、高齢者同士が互いに支え合う仕組みが出来る瞬間を目の当たりにする機会が増えています。
- ケアプランにインフォーマルサービスを盛り込むことで、利用者自身の健康増進や介護予防についての意識向上につながる傾向が見られます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

担当地域外への訪問・出張費（交通費）を申し受けます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

当ケアプラザが関わる各種講座や講演会、サークル・サロン活動、元気づくりステーション、ボランティア活動等の情報を提供してインフォーマルサービスをプランに組み込みます。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
226	229	229	235	234	242
10月	11月	12月	1月	2月	3月
244	251	256	250	239	239

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 1名（兼務）
 ケアマネジャー 2名（専任）

《目標に対する成果等》

- ・本年度は7月までは3名体制で行い、現在2名で行っています。
- ・高齢者の課題に認知症で独居、老々介護などが多くみられました、それぞれに寄り添い、その方に適した支援を行うよう努力しています。
- ・医療や各介護支援者との連携を取ることを常に心掛けています、医療依存度の高い方が在宅生活で生活できる支援を継続的に行っています。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 通常のサービス提供地域を越える地域への訪問、出張する必要がある場合はその交通費（実費）が必要になります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

地域包括支援センターと併設しているので、区や包括と連携が取れています。より支援が難しいケースも積極的に受け入れていきます。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
79	79	86	82	78.5	74.5
10月	11月	12月	1月	2月	3月
75.5	70.5	67	68	68	68

● 通所介護・認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- サービス計画書の作成 ●生活指導（相談援助等） ●健康状態の確認
- 介護サービス（日常生活上の援助） ●機能訓練（運動器機能向上訓練）
- 口腔ケア（口腔機能向上訓練） 栄養改善（栄養マネジメント） ●送迎
- 食事 ●入浴

《実費負担》

	1割負担分	2割負担分
● (要介護1)	704円	1407円
(要介護2)	831円	1662円
(要介護3)	963円	1926円
(要介護4)	1095円	2189円
(要介護5)	1227円	2453円
・入浴介助加算	54円	108円
・サービス提供体制強化加算	13円	26円
・介護職員処遇改善加算	所定単位数の4.3%	
●食費負担	750円	
●おむつ・パット代	30～170円（希望者のみ）	
●手工芸代	50～500円（希望者のみ）	
●延長費用	延長1時間につき	2100円（税込）
	1時間を超え30分増すごとに	1050円（税込）
●送迎費用	事業所から片道おおむね3km未満	2000円（税別）
	事業所から片道おおむね3km超え	3000円（税別）

《事業実施日数》 週6日（祝日を含む）

《提供時間》 9:30 ~ 16:35

《職員体制》

- 管理者1名 ●生活相談員2名（1名兼務） ●看護師2名
- 介護職員12名 ●機能訓練指導員2名（2名兼務）

《目標に対する成果等》

ご利用者の皆様が安心して「また来たくなる」デイサービス創りを目指し、ご利用者一人一人のニーズや心身の変化を把握するために、ミーティングでの申し送りや職員間のコミュニケーションを強化し、情報共有に努めました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

当デイサービスでは、交流の促進・心身の活性化・身体機能の維持や向上を目的として、体操・ゲーム・手工芸・カラオケ・足湯の通常プログラムの他に、囲碁・将棋・脳トレプリント等、多種多様なプログラムを毎日ご用意しております。また、季節の行事として、お花見や紅葉狩りといった外出行事や夏祭り、運動会、クリスマス会等を毎年実施しております。いつも、ご利用者や職員の笑顔と笑い声が絶えないデイサービスです。

《利用者実績（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
485	525	503	476	472	502
10月	11月	12月	1月	2月	3月
502	507	461	420	391	

● 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- サービス計画書の作成 ●生活指導（相談援助等） ●健康状態の確認
- 介護サービス（日常生活上の援助） ●機能訓練（運動器機能向上訓練）
- 口腔ケア（口腔機能向上訓練） ●栄養改善（栄養マネジメント） ●送迎
- 食事 ●入浴

《実費負担》

- 事業対象者・要支援1・要支援2共通

	1割負担分	2割負担分
（週1回程度利用）	1766円	3531円
（週2回程度利用）	3621円	7241円
・運動器機能向上加算	242円	483円
・サービス提供体制強化加算		
（週1回程度利用）	52円	103円
（週2回程度利用）	103円	206円
・介護職員処遇改善加算	所定単位数の4.3%	

- 食費負担 750円
- おむつ・パット代 30～170円（希望者のみ）
- 手工芸代 50～500円（希望者のみ）
- 延長費用 延長1時間につき 2100円（税込）
1時間を超え30分増すごとに 1050円（税込）
- 送迎費用 事業所から片道おおむね3km未満 2000円（税別）
事業所から片道おおむね3km超え 3000円（税別）

《事業実施日数》 週6日（祝日を含む）

《提供時間》 9:30～16:35

《職員体制》

- 管理者1名 ●生活相談員2名（1名兼務） ●看護師2名
- 介護職員12名 ●機能訓練指導員2名（2名兼務）

《目標に対する成果等》

ご利用者の皆様が安心して「また来たくなる」デイサービス創りを目指し、ご利用者一人一人のニーズや心身の変化を把握するために、ミーティングでの申し送りや職員間のコミュニケーションを強化し、情報共有に努めました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

当デイサービスでは、交流の促進・心身の活性化・身体機能の維持や向上を目的として、体操・ゲーム・手工芸・カラオケ・足湯の通常プログラムの他に、囲碁・将棋・脳トレプリント等、多種多様なプログラムを毎日ご用意しております。また、季節の行事として、お花見や紅葉狩りといった外出行事や夏祭り、運動会、クリスマス会等を毎年実施しております。いつも、ご利用者や職員の笑顔と笑い声が絶えないデイサービスです。

《利用者実績（契約者数）》 【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
13	12	14	14	13	11
10月	11月	12月	1月	2月	3月
10	13	11	11	11	

平成29年度「駒岡地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(一般会計)〈地域活動〉

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	15,900,000	319,679	16,219,679	16,219,679	0	横浜市より
利用料金収入			0		0	
指定管理料充当 事業	0		0	215,000	215,000	
自主事業収入			0		0	
雑入	0	0	0	268,426	268,426	
印刷代	0		0	59,945	59,945	
自動販売機手数料	0		0	23,354	23,354	
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他(指定管理料充当)	0		0	185,127	185,127	
その他(施設使用料相当額 法人負担分)	3,587,500		3,587,500	3,587,500	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	0		0	0	0	
収入合計	19,487,500	319,679	19,807,179	20,290,605	483,426	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	9,732,000	0	9,732,000	10,142,224	410,224	
本俸	7,652,000		7,652,000	6,440,553	1,211,447	
社会保険料	950,000		950,000	888,621	61,379	
手当計	1,000,000		1,000,000	2,576,714	1,576,714	
健康診断費	50,000		50,000	44,118	5,882	
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	ハツフルカード
退職給付引当金繰入額	80,000		80,000	171,543	91,543	
その他	0		0	20,675	20,675	
事務費	4,646,940	0	4,646,940	2,893,162	1,753,778	
旅費	30,000		30,000	4,636	25,364	
消耗品費	800,000		800,000	607,149	192,851	
会議謝礼金	50,000		50,000	28,028	21,972	
印刷製本費	100,000		100,000	137,565	37,565	
通信費	500,000		500,000	229,565	270,435	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	400,000		400,000	542,771	142,771	
図書購入費	30,000		30,000	0	30,000	
施設賠償責任保険	25,000		25,000	17,547	7,453	
職員等研修費	50,000		50,000	3,992	46,008	
振込手数料	50,000		50,000	19,130	30,870	
リース料	1,500,000		1,500,000	71,970	1,428,030	
手数料	111,940		111,940	864	111,076	
地域協力費	0		0	0	0	
その他	1,000,000		1,000,000	1,229,945	229,945	
事業費	742,000	0	742,000	871,071	129,071	
運営協議会経費	42,000		42,000	15,157	26,843	予算：指定額
指定管理料充当 事業	700,000		700,000	855,914	155,914	
管理費	3,588,000	360,275	3,948,275	4,177,560	1,624,756	予算：指定額
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	
光熱水費	400,000	0	400,000	1,854,041	400,000	
電気料金	200,000		200,000		200,000	
ガス料金	100,000		100,000		100,000	
水道料金	100,000		100,000		100,000	
清掃費	650,000		650,000	746,958	96,958	
修繕費	474,000	360,275	834,275	811,404	22,871	予算：指定額
機械整備費	50,000		50,000	46,174	3,826	
設備保全費	514,000	0	514,000	612,355	98,355	
空調衛生設備保守	300,000		300,000	322,855	22,855	
消防設備保守	25,000		25,000	25,457	457	
電気設備保守	30,000		30,000	39,011	9,011	
害虫駆除清掃保守	15,000		15,000	17,201	2,201	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	144,000		144,000	207,831	63,831	
共益費			0	0	0	
その他	1,500,000		1,500,000	106,628	1,393,372	
公租公課	778,560	0	778,560	811,377	32,817	
事業所税			0		0	
消費税	778,560		778,560	811,377	32,817	
印紙税			0		0	
その他()			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一ス対応費			0		0	
支出合計	19,487,500	360,275	19,847,775	18,895,394	2,806,422	
差引	0	40,596	40,596	1,395,211	3,289,848	

自主事業費収入	700,000		700,000	0	700,000	予算：指定管理料に含む
自主事業費支出	700,000		700,000	855,914	155,914	
自主事業収支	0	0	0	855,914	855,914	自主事業(指定管理料充当の自主事業)費
管理許可・目的外使用許可収入	0		0	23,354	23,354	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0	0	使用料(横浜市への支払等)・駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	23,354	23,354	

**平成29年度「駒岡地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(特別会計)〈包括・介護予防・生活支援体制整備〉**

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料 (包括)	34,734,000	556,797	34,177,203	34,177,203	0	横浜市より
指定管理料 (介護予防)	151,000		151,000	151,000	0	横浜市より
指定管理料 (生活支援)	5,789,000	812,896	4,976,104	4,976,104	0	横浜市より
利用料金収入			0		0	
指定管理料充当事業 (包括)	0		0	0	0	
指定管理料充当事業 (介護予防)	0		0	0	0	
指定管理料充当事業 (生活支援)	0		0	0	0	
自主事業収入			0		0	
雑入	0	0	0	23,350	23,350	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料	0		0	23,350	23,350	
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他 (指定管理充当分)	0		0	0	0	
その他 (提案時控除 法人負担分)	5,609,000		5,609,000	5,609,000	0	
収入合計	46,283,000	1,369,693	44,913,307	44,936,657	23,350	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	42,437,000		437,000	36,565,533	5,871,467	
本俸	21,317,000			17,645,028	3,671,972	
社会保険料	3,500,000		3,500,000	4,659,610	1,159,610	
手当計	600,000		600,000	13,233,700	12,633,700	
健康診断費	80,000		80,000	54,378	25,622	
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	500,000		500,000	949,629	449,629	
その他	16,440,000			23,188	16,416,812	
事務費	1,092,000			1,167,316	75,316	
旅費	20,000		20,000	27,428	7,428	
消耗品費	150,000			26,595	123,405	
会議諸費	50,000		50,000	5,669	44,331	
印刷製本費	50,000		50,000	69,031	19,031	
通信費	100,000		100,000	148,171	48,171	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0	0	0	
その他			0	0	0	
備品購入費	100,000		100,000	55,528	44,472	
図書購入費	10,000		10,000	0	10,000	
施設賠償責任保険	22,000		22,000	17,548	4,452	
職員等研修費	30,000		30,000	13,219	16,781	
振込手数料	30,000		30,000	13,698	16,302	
リース料	500,000		500,000	59,859	440,141	
手数料	30,000		30,000	0	30,000	
地域協力費	0		0	0	0	
その他	0		0	730,570	730,570	
事業費	1,800,000	0	1,800,000	394,080	1,405,920	
協力医	630,000		630,000	84,000	546,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業 (包括)	710,000		710,000	38,508	671,492	
指定管理料充当自主事業 (介護予防)	151,000		151,000	151,000	0	予算:指定額
指定管理料充当自主事業 (生活支援)	309,000		309,000	120,572	188,428	予算:指定額
管理費	954,000	0	954,000	1,009,996	436,850	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	予算:指定額
光熱水費	417,000	0	417,000	492,846	417,000	
電気料金	130,000		130,000		130,000	
ガス料金	107,000		107,000		107,000	
水道料金	180,000		180,000		180,000	
清掃費	150,000		150,000	198,557	48,557	
修繕費	126,000		126,000	115,203	10,797	予算:指定額
機械警備費	13,000		13,000	12,273	727	
設備保全費	148,000	0	148,000	162,774	14,774	
空調衛生設備保守	70,000		70,000	85,821	15,821	
消防設備保守	7,000		7,000	6,767	233	
電気設備保守	11,000		11,000	10,370	630	
害虫駆除清掃保守	5,000		5,000	4,572	428	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	55,000		55,000	55,244	244	
共益費	0		0	0	0	
その他	100,000		100,000	28,343	71,657	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税			0		0	
その他 ()			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一ス対応費			0		0	
支出合計	46,283,000	0	46,283,000	39,136,925	7,638,921	
差引	0	1,369,693	1,369,693	5,799,732	7,662,271	

自主事業費収入	1,170,000			0		予算:指定管理料に含む
自主事業費支出	1,170,000			310,080		
自主事業収支	0			310,080		⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費
管理許可・目的外使用許可収入	0			23,350		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出	0			0		使用料(横浜市への支払等)・駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支	0			23,350		

平成 29年度 地域ケアプラザ収支報告書<介護保険事業分>

施設名: 駒岡地域ケアプラザ

平成29年4月1日～平成30年3月31日
(単位: 千円)

	科目	介護予防支援	居宅介護支援	通所介護	予防通所介護・ 第1号通所介護
収入	介護保険収入	5341	12173	59513	4097
	その他	9069	0	304	454
	介護予防ケアマネジメント 費	9069			
	事業・負担金収入				454
	その他			304	
収入合計(A)		14410	12173	59817	4551
支出	人件費		13463	50634	
	事務費		1347	13137	
	事業費		27	9927	
	管理費				
	その他	10171	205	1028	0
	利用者負担軽減額				
	消費税				
	介護予防プラン委託料	10171			
	その他		205	1028	
支出合計(B)		10171	15042	74726	0
収支 (A) - (B)		4239	-2869	-14909	4551

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同様に記載をしてください。